

第三次 戦略的地震防災対策推進プラン 事業別進捗状況一覧

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める								
1-2 重要建造物の耐震化を進める								
1-2-2 学校施設の耐震化を進める								
17	○府立の大学の耐震化を進める ・府立の大学の耐震改修の推進	●府立大学法人(文化スポーツ部)、●危機管理部	府立の2大学ともに、耐震改修を含めた施設整備構想を策定	△	△			
1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める								
25	○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める (今後耐震改修予定の府の大規模集客施設:丹後文化会館)	●文化スポーツ部	・府民利用施設あり方検証結果において、「設置目的や必要性、今後の費用負担、施設の運用スキームも含めて地元市町と中長期的なあり方の検討を進めること」とされたことから、耐震改修を含め、施設のあり方について、地元市である京丹後市と継続的に協議を実施	△	△			
1-2-6 中小規模の建物の耐震化を進める								
30	○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等と連携した耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度:設備資金等への融資 ※優遇税制:耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	●建設交通部、建物所有者、危機管理部、市町村	R2年度 例年、京都商工会議所や京都府建設業協会の事業説明会において、事業化の推進を要請しているが、COVID-19の影響で中止。 R3年度 京都商工会議所や京都府建設業協会が実施する会員向け広報等と連携して、耐震化の重要性、融資制度及び優遇税制を、建物所有者である中小企業等へ周知できるよう調整中。	△	△			
1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める								
1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める								
37	○京都縦貫自動車道の4車線化を進める <園部IC～丹波IC間 4車線化事業着手>	●建設交通部	R元年9月に国土交通省により策定された、「高速道路における安全・安心基本計画」にて、園部IC～丹波IC間が4車線化の優先整備区間に選定された。京都府として、継続的に必要性をアピールし、事業着手を要望しているところ。	△	△			
2 地震等に強い京都の人づくりを進める								
2-5 行政が支援する(公助)								
2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する								
126	○全沿岸市町で津波ハザードマップに基づき津波避難訓練を実施する	市町村、●危機管理部	・R3.3 全5市町で津波ハザードマップを公表 ・1市で津波ハザードマップに基づいた避難訓練を実施(R3) ・1市で「津波防災の日」前後に個人対応行動を促す呼びかけを実施 ※ハザードマップに基づく訓練はなし	△	○			
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る								
3-1 住宅の安全対策を進める								
3-1-1 住まいの耐震診断を進める								
134	○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める <診断士数が少ない南丹地域、山城地域においても診断士登録講習会を実施>	●建設交通部、市町村	木造住宅耐震診断士を養成し、現在の登録者数1,652名 (H27:10名、H28:13名、H29:11名、H30:37名、R元:7名、R2:0名(COVID-19の影響で講習会中止)、R3:14名) *R3:府内全域を対象として、WEBにより診断士登録講習会を実施	△	○			
3-1-2 住まいの耐震改修を進める								
136	○住宅関連業界団体と連携し、補助制度の周知や出前講座等によるリフォームの際の耐震改修等を啓発を実施する <耐震に関する啓発活動を5か年で50回実施> ・住宅耐震改修助成制度や税制優遇措置等の周知	●建設交通部	・R2年度はCOVID-19の影響でほとんどが中止。R3年度は、可能な範囲で啓発を実施。 <例年実施のイベント等> ・地震につよい住まいづくり推進フェア(H27,H28,H29,H30,R元,R3) ・各地のお祭り等で耐震フェア(多数開催) ・各地の防災訓練で耐震フェア(多数開催)	△	○			
4 行政等の災害対応対策の向上を図る								
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める								
4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する								
157	○活断層ごとに地震発生時の被害様相を想定した地震防災対策を検討して地域防災計画に反映させる	●危機管理部、市町村	・地震調査研究推進本部による「活断層の地域評価」の動きを踏まえて実施。	△	△			
159	○津波避難計画策定指針に基づき、沿岸市町で地域ごとの津波避難計画を作成する	●危機管理部	・津波避難計画策定指針を策定し、沿岸市町に説明(H29) ・津波避難計画の作成について今後検討予定(4市町)、予定無し(1町)	△	△			
168	○複合災害を想定した訓練を実施する	●危機管理部	・COVID-19により複合災害を想定している総合防災訓練延期(R2、R3)	△	△			
4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める								
187	○民間企業がICT・AI技術を活用して提供する情報を入手し、災害対策に活用する仕組みを構築する	●危機管理部	・新総合防災情報システムと連携させた新たな活用方法について、検討進める。 ・ヤフー株式会社との連携について協議を実施 ・避難誘導プラットフォームにて民間企業との情報連携について協議を実施(R3)	△	○			

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上させる									
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる									
□ 亡くなられた方の対策を行う									
224	○埋火葬広域連携体制を確保する <訓練実施により広域火葬計画の実効性確保>	●健康福祉部	訓練の実施方法について検討	△	△				
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う									
253	○全市町村で要配慮者を含めた避難訓練を実施する	●健康福祉部、市町村	・要配慮者を含んだ避難訓練の実施支援 ※R2・3はCOVID-19により実施見送り。	△	△				
258	○令和6年度までにすべての避難促進施設が避難確保計画を作成し、要配慮者の津波避難を促進する	事業者、●危機管理部	・2市で避難促進施設を検討(対象施設抽出済み)(R2) ・1市で施設指定済み。避難確保計画作成中(R3) ※3市町は対象施設なし	△	○				
4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う									
288	○実践的な防災訓練を実施する(沿線関係機関やJRとの合同訓練も実施)	●WILLER TRAINS	前年度地震計の増設設置を行う共に自社内での各職場内机上訓練等を継続。しかし今年度においては新型コロナウイルス感染症もあり、JRを含め他機関との合同的な訓練は実施するに至らなかった。 コロナ禍が続いているため部外と訓練等は実施出来ていないため、今後状況変化を踏まえながら実施に向けた取り組みを継続していく。	△	△				
291	○地震想定訓練を実施(年2回)する ・大規模地震を想定した地域単位での訓練(復旧訓練、炊き出し訓練等)の実施	●府LPガス協会	R2年度 COVID-19のため中止 R3年度 被害状況報告訓練は10月開催 高圧ガス防災訓練はCOVID-19のため中止	△	○				
4-2-11 廃棄物処理を進める									
304	○災害廃棄物処理に関する体制の強化を進める ・応援協定の実効性の確保 ・応援協定締結団体と定期的に訓練を実施	●府民環境部、市町村	・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議 R2 COVID-19により中止 ・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議に参加(R3)	△	○				
305	○汚泥処理に関する体制の強化を進める ・関係機関と連携した広域処理体制の構築	●建設交通部、市町村	・京都府汚水処理広域化・共同化会議の中で、災害時の緊急時汚泥相互受入体制の構築について検討(R2,3)	△	△				
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する									
5-1 企業・大学の業務継続を確立する									
5-1-1 京都全体のBCPを進める									
314	○病院におけるBCPの策定を推進する ・病院向けにBCPの策定支援をする ・BCPを策定した病院で訓練を実施する	●健康福祉部	例年、病院向けにBCPの策定研修を実施しているが、R2、3年度はコロナ禍により開催できず。	△	△				
5-2 地域の業務継続を確立する									
5-2-1 地域の活力を維持する									
319	○復興対策本部の委員をあらかじめ決めておく	●危機管理部	・復興対策本部の委員について、関係部局間で調整中	△	△				
320	○あらかじめ復興計画の策定手順を定めておくなど、事前の準備に取り組む	●危機管理部、市町村、防災関係機関等	・復興計画の内容について、関係部局間で調整中	△	△				

◎ 0 0
○ 0 7
△ 21 14
× 0 0
計 21 21